

令和3年8月 教育委員会定例会会議録

○日 時 令和3年8月3日（火） 13：30～15：30

○場 所 有明庁舎 2階第一会議室

○出席委員の氏名

教 育 長 森 本 和 孝
委 員 友 永 峰 昭
委 員 本 多 直 行
委 員 立 花 博
委 員 村 里 亜 紀

○欠席委員 なし

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 松 本 恒 一 教育総務課長 森 崎 和 浩
学 校 教 育 課 長 平 田 賢 社会教育課長 中 村 憲 一
ス ポ ー ツ 課 長 松 崎 英 治 書 記 北 島 久 弥

○傍聴者 なし

○議事日程

- 開 会
- 第 1 会期決定
 - 第 2 会議録署名委員の指名
 - 第 3 前会会議録の承認
 - 第 4 教育長報告及び各課7月行事報告
 - 第 5 議案上程

第39号議案	令和3年度（令和2年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について	原案可決
第40号議案	島原市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則	原案可決
第41号議案	令和3年度島原市貸付型奨学金奨学生の決定について	原案可決

第42号議案	令和3年度ふるさとにもどってこんね奨学金 ふるさと奨学生の決定について	原案 可決
第43号議案	島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討 委員会委員の委嘱又は任命について	原案 可決
第44号議案	島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設 置要綱	原案 可決
第45号議案	島原市文化財保存活用地域計画作成委員会委 員の委嘱について	原案 可決

第 6 次回定例教育委員会日程について

第 7 その他

(1) 報告事項

③ 8月行事予定表

(2) その他

第 8 閉会

【会議録】

開会 (13:30)	
森本教育長	みなさん、こんにちは。ただいまより8月定例会を開催いたします。
第 1 会期決定	
森本教育長	まず、日程第1「会期の決定」を議題といたします。 会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	それでは、会期は本日1日と決定いたします。
第 2 会議録署名委員の指名について	
森本教育長	次に、日程第2「会議録署名委員の指名」を行います。 会議録署名委員に友永委員と本多委員を指名しますので、よろしくお願 いします。 (「はい」の声)
第 3 前会会議録の承認	

<p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p> <p>森本教育長</p>	<p>次に、日程第3「前会会議録の承認」を議題といたします。6月1日に行いました定例会の会議録につきましては、お手元に渡してございます。ご覧いただきまして、何かお気づきの事がございましたら、ご意見をお願い致します。しばらく目を通していただきたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか、字句の訂正を除き承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは承認いたします。もし字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。</p>
<p>第 4 教育長報告及び各課7月行事報告</p>	
<p>森本教育長</p>	<p>次に、日程第4「教育長報告及び各課7月行事報告」を議題といたします。</p> <p>東京オリンピック真っ直中ではありますが、日本選手の活躍が連日報道されていると同時にコロナ感染者も急増しており、また、予断を許さない状況となりました。</p> <p>いよいよ、本市もドイツパラリンピック陸上チームを事前キャンプでお招きし、現在、スポーツ課を中心として懸命に対応しているところでありますが、万全の対策をとって対応したいと思います。</p> <p>わたしからは、5点報告いたします。</p> <p>一点目は、霊丘公民館の改修工事についてであります。</p> <p>令和3年度当初予算で凍結されておりました霊丘公民館改修工事について、7月7日市議会全員協議会において、規模を縮小しての改修工事案を説明し、予算凍結の解除をお願いしたところ、認めていただきました。早急に取りかかりたいと思います。</p> <p>詳細は、報告事項のところで教育次長がいたします。</p> <p>二つめです。市民体育祭についてです。</p> <p>7月9日に令和3年度の市民体育祭の実行委員会を行い、協議の結果、現段階においては本年度の大運動会の部は規模を縮小して実施することとなりました。詳細については、後ほどスポーツ課長の方から話が</p>

あります。

三点目です。12歳以上の新型コロナワクチン接種についてです。

7月定例会でも報告いたしておりました12歳以上の新型コロナワクチン接種については、7月22日、島原市医師会との協議の結果、延期することといたしました。

これは、同日午前中に行われた日本ワクチン学会及び日本小児学会の理事である、長崎大学の森内教授の講演会を聞いての判断となりました。

その後、7月30日の夜に行われた県医師会、県担当者、郡市医師会担当者によるテレビ会議を傍聴させていただきました。会議後、再度市医師会、市福祉保健部と協議の場を持ち、基礎疾患のある子どもについては個別接種で対応すること、基礎疾患がない児童生徒で希望する者は、16歳以上の接種の見通しが立つ、10月を目途に集団接種で対応することが検討されました。

四点目です。新しい教職員の人事評価についてであります。

7月30日に、教職員の新しい人事評価制度に関して、校長、教育委員会担当者を対象にして研修会が実施されました。

2月定例教育委員会において概略を報告しておりましたが、参加した指導主事の報告によりますと、人事評価制度はほぼ固まっているようですが、給与の昇給、勤勉手当への反映のさせ方については、交渉中であり、二転三転しているようでまだ固まっていないようです。

本制度は、令和4年度から実施となりますが、給与の昇給、勤勉手当への反映は、時間をおいて実施されるようです。

校長、教頭の業務が増加することを懸念すると共に、人事評価の目的である、資質・能力の向上、学校運営組織の活性化を達成するまでには、一定の時間を要するのではないかと思います。

五点目です。働き方改革にかかる学校への提言についてです。

県教育委員会より、学校における働き方改革の提言が送付されました。以前にも報告いたしておりましたが、県教育委員会は、令和5年度までに時間外勤務80時間超を「0%」に、そして、令和7年度までに45時間超を「0%」にするという目標を設定しております。

本市も、これを参考にして取り組まなければならないと考えておりま

	<p>すが、学校における働き方改革は、時間外勤務を減らすことが目的でなく、「児童生徒と向き合う時間を確保して、質の高い教育実践をすること」が目的であることを忘れないようにしたいと思います。</p> <p>以上で、わたしからの報告を終わります。</p> <p>では、続きまして各課からの報告となります。まず、教育総務課お願いいたします。</p>
森崎課長	<p>教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の内容説明。</p>
平田課長	<p>学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の内容説明。</p>
中村課長	<p>社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の内容説明。</p>
松崎課長	<p>スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の内容説明</p>
森本教育長	<p>ただ今の報告につきまして、何かご質問やご意見がありましたらお願いします。</p>
立花委員	<p>学校教育課にお願いになるのでしょうか。7月20日終業式の日だったと思うんですけど、一中ですね朝の7時半くらいに、プラスかなにか練習しているような音が聞こえてきたんで、終業式で校歌の演奏とかするのかなと思ってたんですが、10時過ぎにですね、ものすごい演奏が聞こえてきたんですよ。</p> <p>それで、ひょっとすると外部の団体を呼んで演奏をされたのかなと思うほど素晴らしい演奏だったんですね。それが外部でなければ、この数カ月で指導者が変わってますから、一中は、この数カ月であそこまでレベルアップをしたのであれば、素晴らしいです。</p> <p>それほどですね、すごい演奏だったんですよ。もしも指導者が変わっ</p>

	<p>たことで、レベルが上がったのであれば、課長さんを通じてでもいいですから、校長先生にお話しをされて、指導者の先生をほめていただければと思います。もしそれが外部の団体を招いての演奏かなにかであれば、一中だけにとどまらず、是非、市内でそういう催しものを教育委員会で計画をしていただいて、実施をしていただきたいと。</p> <p>さきほど社会教育課長さんから、市民音楽祭の実施方向でという報告もございましたけど、今小学校は、出てませんからできるだけ、そういう素晴らしい音楽に触れる機会を、美術とですね、それぞれ課長さんいらっしゃるんで申し上げにくいですが、スポーツ関係は、すごく本物に触れる機会が島原はあるんですね。音楽はないんですよ、ですからできるだけ、そういういいものに触れる機会を小さい子どもたちに機会を作っていたらいいなと思って発言をしました。よろしく願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ありがとうございました。今年、音楽を呼ぶ機会のある学校が2つくらいなかったですかね。</p>
平田課長	<p>例年ですけど、第一小学校と第二小学校、芸術派遣事業ですね。これでお呼びするようにしてます。民音の音楽ですね。プロの音楽家を有明文化会館にお呼びして、今日程調整をしておりますけど、有明の子どもたちということで、計画をしておるところですので、詳細が分かり次第またおしらせいたします。</p>
立花委員	<p>是非よろしく願いいたします。できるだけたくさん機会を作ってください。</p>
森本教育長	<p>今の有り難いご意見もありますので、是非実施してください。</p> <p>さきほど私が申し上げた12歳以上のコロナワクチンの接種に関して、なにか委員さんのお耳に入ったようなことはなかったでしょうか。</p>
森本教育長	<p>ほかにございませんか。</p>

	<p>(なしの声)</p> <p>よろしいでしょうか。それでは日程第5「議案上程」に入ります。</p>
<p>第 5 議案上程</p>	
森本教育長	<p>ここで、お諮りをしたいことがございます。今月7つの議案を上程しておりますけれども、個人情報等非公開にするべき案件がありますので、審議の順序を入れ替えてもよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>ありがとうございます。それでは、40号議案から提案理由の説明をお願いします。</p> <p>第40号議案 島原市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則</p>
森崎課長	<p>議案集、3ページをお願いします。</p> <p>第40号議案 島原市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について、提案理由を含めご説明申し上げます。</p> <p>4ページをお願いします。提案理由でございますが、本規則は、教育の多様性、子どもの学習権の保障という考えのもと、障害の有無の程度や家庭環境、個性、能力等のさまざまな多様性を保障する教育に対応した修学の支援を図るため、奨学金の対象者の要件について所要の整備を図ろうとするものであり、7月15日の審議委員会での各委員からのご意見等も踏まえて提案するものであります。</p> <p>5ページの新旧対照表に基づいて説明いたします。</p> <p>第3条は、奨学金の対象者の要件に、所得基準、成績基準等を満たしていない者でも、人物評価、直近の成績が優れている等、審議委員会、ふるさと審議委員会の審議を経て教育委員会が特に認める者を追加するものであります。</p> <p>第6条は、定義を第3条第1項に規定したことによる字句の修正であ</p>

	<p>ります。</p> <p>4 ページ、議案をお願いします。</p> <p>附則であります、この規則は、公布の日から施行し、令和 3 年度の申請に係る奨学金から適用するものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
本多委員	<p>よろしいでしょうか。これまで基金を財源として、貸付をされてるわけですが、また、ふるさとにもどってこね奨学金、これは補助的な意味合いの奨学金を貸付されているわけですけど。</p> <p>今度、改正されている説明ですね、5 頁の一番右に、3 条の改正の内容ということで、人物評価、直近の成績が優れているもの、提案理由では、教育の多様性に対応した支援ということを言われたんですが、これをどういう方法で審査、評価をする形になっているのか。どういうふうにしようと思っておられるのかそのへんをご説明願います。</p>
森崎課長	<p>今回 7 月 15 日の審議委員会のなかで、特に今回は例年以上に、基本的な基準に達していない方がいらっしゃいました。</p> <p>特に成績基準なんです、もう少しハードルを下げ、そして多様な生徒を支援していこうじゃないかと、島原で頑張っていこうとする子どもたちを支援するという基本的な考え方のもと、例えば、成績基準は 3.0 なんです、2.9 とか少し満たしていない方でも、学校での評価は大変頑張っているとか。あとは、母子家庭の方とか、総合的に検討してもらいたいという意見がございまして、そういう方が今回件数が多少多くてですね、さきほど言いました多様性をもって、支援していこうということで今回提案させていただきました。</p>
本多委員	<p>ご説明で、主旨は、だいたいわかりましたけれども、そういう方々を審議委員会で、どういうふうにご対象にするんだとか、その狙上</p>

	<p>に上げる資料が当然必要になりますよね、そういった資料はどうなってるんですか。</p>
森崎課長	<p>審議会の資料としては、条例・規則で提出が求められています成績や世帯収入にかかるもの、学校の人物評価などの付属資料も揃えまして、各委員さんのご意見を伺うことにしております。</p> <p>そのなかで、基準というのはもともとあるんですけど、その基準を少し満たしていないとか、超過している分については、総合的に、学校の評価等も踏まえながら、検討していこうじゃないかということでありませ</p>
本多委員	<p>今回改正される内容の資料、それを補足する資料というのは、事前に審議会に上げる資料として準備されているということですね。透明性は担保されているということですね。</p>
森崎課長	<p>そのとおりです。志願者の方から学校の評価等市に提出があるんですが、すべて委員さんのほうに提示しまして、そこで総合的に評価してもらおうということでございます。</p>
森本教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第40号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第40号議案につきましては、原案可決といたします。</p> <p>第43号議案</p> <p>島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任</p>

	<p>命について</p>
森本教育長	<p>続いて、43号議案について提案理由の説明をお願いします。</p>
平田課長	<p>第43号議案について島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱又は任命についてご説明を申し上げます。</p> <p>19頁をお願いいたします。島原市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会委員に次の者を委嘱または任命するものでございます。</p> <p>提案理由といたしましては、同要綱第3条の規定により、委嘱又は任命しようとするものでございます。</p> <p>任期については、令和3年8月3日、本日から委員会として、教育委員会に提言を行う日までとなっております。</p> <p>次の頁20頁は、参考といたしまして、関係要綱の抜粋を掲載しております。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がございましたが何かご質問ご意見がありましたらお願いいたします。</p>
	<p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>よろしいでしょうか。一つ補足をさせていただきます。この我々がお願いしようとしている委員さん方の住所をみてお分かりかと思いますが、例えば一小地区が非常に多いんですが、今回は地区割は全く関係ないというふうに考えております。</p> <p>今回はあくまで教育的に適正な規模は、配置はどうかということでご審議いただくこととなりますので、地区のバランスというのは一切配慮していないということです。</p> <p>それでは、第43号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>

森本教育長	<p>それでは、第43号議案につきましては、原案可決といたします。</p> <p>第44号議案</p> <p>島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱</p>
森本教育長	<p>次に第44号議案について提案理由の説明をお願いします。</p>
中村課長	<p>第44号議案 島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱についてご説明申し上げます。議案集22頁をご覧ください。</p> <p>提案理由としましては、島原市文化財保存活用地域計画の作成にあたり、島原市文化財保存活用地域計画作成委員会を設置するため、この要綱を制定しようとするものであります。</p> <p>ここで、『島原市文化財保存活用地域計画』について若干ご説明をいたします。お手元にお配りしております資料、『島原市文化財保存活用地域計画作成事業』と題しましたものを御覧ください。</p> <p>本計画は、平成30年度の文化財保護法の改正によりまして制度化されたものでございます。</p> <p>目的としましては、島原市に所在する多様な文化財（地域資源）を、「指定文化財」という枠にとらわれず、総合的に把握して保存、活用することで、市民が地域に住み続けることの誇りの醸成や文化観光などの推進による地域活性化を進めていくため、ということになります。</p> <p>概要としましては、島原市に所在する文化財を未指定のものも含めて現地調査を行い、島原市全体の文化財について総合的に保存・活用するための行動計画を作成します。作成にあたっては、今回ご提案をさせていただきました、学識経験者や関係機関や市民の方で構成される作成委員会を設置し、ご意見等を賜りながら作成したいと考えております。</p> <p>この計画の効果としましては、島原市の文化財保護の取組の方向性を示すことで、地域社会総がかりによる文化財の保存・活用を行っていくことにより、文化財を生かした地域活性化を進めることができると考えております。</p> <p>また、策定後、地域計画が文化庁から認定されれば、人材育成や普及啓発事業に対して補助が受けられ、メリットがあるものでございます。</p>

事業スケジュールについては、令和3年度～5年度の3か年度を予定しており、作成後の令和6年度に文化庁へ認定申請を行う考えであります。

以上のことを踏まえまして、議案について、第1条から順にご説明いたします。

第1条（設置）につきましては、計画作成の法的根拠をお示ししまして、委員会の設置をうたっております。条文につきましては、ページをめくって23ページの上に「第183条の3」 文化財保存活用地域計画の認定 とございますが、これが計画作成の根拠となります。参考としてお示ししております。

また、その下に第183条の9という条文をお示ししておりますが、これは計画の「作成、変更、実施に係る連絡調整」を行う組織として「協議会」を設置することができる、とする規定であります。県と調整いたしまして、本議案の「委員会」は、そのうち計画の「作成」を行う組織として設置しようとするものであります。

第2条 委員会の所掌事項につきましてはお示ししている4つの項目を考えており、

第3条 組織に関する規定につきましては、委員の要件を第1号から第5号にわたって定めております。委員の委嘱につきましては、詳細を第45号議案のところでご説明したいと思います。

第4条 委員の任期に関する規定につきましては、委嘱の日から「地域計画の作成が完了する日まで」としております。

第5条 委員長および副委員長に関する規定につきましては、委員の互選により選出、

22ページ第6条 会議につきましては、コロナ禍のことも考慮し、オンライン会議や書面による開催も規定したところです。第3項 会議に委員以外の者の出席を求める、とございますが、これは文化庁職員、県学芸文化課をはじめ、委嘱しようとする委員の皆様の専門外の分野の方にご出席いただく含みをもたせたものでございます。

附則でございますが、本要綱は令和3年8月3日から施行しようとするものであります。以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長	<p>ただいま、提案理由の説明がありました。ご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。</p>
中村課長	<p>すいません補足説明をよろしいでしょうか。ただいまの説明で使いました計画に関する資料ですけれども、これは当初予算要求時の資料でございまして、事業概要のところにあります学識経験者6名や市民4名とありますが、これは要求当時の数字でありまして、45号議案のほうでまた説明しますけれども、この数字が少し異なってまいりますので、補足させていただきます。すいませんでした。</p>
森本教育長	<p>ほかにございませんでしょうか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
森本教育長	<p>それでは、第44号議案につきましては、原案どおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それでは、第44号議案につきましては、原案可決といたします。</p> <p>第45号議案 島原市文化財保存活用地域計画作成委員会委員の委嘱について</p>
森本教育長	<p>つづいて第45号議案について提案理由の説明をお願いします。</p>
中村課長	<p>第45号議案 島原市文化財保存活用地域計画作成委員会委員の委嘱についてご説明申し上げます。</p> <p>提案理由としましては、島原市文化財保存活用地域計画作成委員会設置要綱第3条の規定により、委員に委嘱しようとするものであります。</p> <p>委員については、松尾 卓次氏、文化財関係機関、郷土史が専門分野</p>

でございます。宮崎 貴夫氏、学識経験者で考古学のご専門でございます。山田 由香里氏、学識経験者で建築史のご専門でございます。根井 淨氏、文化財保護審議会の委員でいらっしゃいますが、文化史・民俗学のご専門でございます。大石 一久氏、学識経験者、石造物のご専門であります。長井 大輔氏、文化財関係機関の方ですが地質鉱物のご専門でございます。納富 健一郎氏、学識経験者、樹木医の方でございます。観光・まちづくり関係団体として3名の方東村 晃二氏、島原観光ビューロー総合企画支援部長であります。内田 豊氏、みんなでスクイを作ろう会代表の方であります。岡野 了氏、武家屋敷保勝会の会長でございます。金子 加代子氏、文化財所有者・保持者の方で島原木綿織保存会の元代表の方であります。諸山 正則氏、学識経験者、工芸品の専門であられて、文化財の調査官を文化庁でお勤めになられており、元東京国立近代美術館の主任研究官の方でございます。

以上ご紹介した12名の方に委嘱をしようとするものでございます。

任期は、令和3年8月3日から地域計画の作成が完了する日まで、であります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

森本教育長

ただいま第45号議案について説明がありました。なにかご意見・ご質問がありましたら、お願いします。

森本教委長

なにかございませぬか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声)

森本教育長

それでは、第45号議案につきましては、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。

(「はい」の声)

森本教育長

それでは、第45号議案につきましては、原案のとおり承認いたします。

森本教育長	続いて、39号議案について説明をお願いします。
森崎課長	ここから非公開でお願いいたします。
森本教育長	非公開の申し出がありましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。 (「はい」の声)
森本教育長	<p>それでは、ここから非公開の審議といたします。</p> <p>第39号議案 令和3年度（令和2年度事業分）教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況にかかる点検及び評価について（非公開）</p> <p>第41号議案 令和3年度島原市貸付型奨学金奨学生の決定について（非公開）</p> <p>第42号議案 令和3年度ふるさとにもどってこね奨学金ふるさと奨学生の決定について（非公開）</p>
森本教育長	それでは、非公開を閉じて、審議を再開します。
第 6 次回定例教育委員会の日程について	
森本教育長	<p>日程第7「次回定例教育委員会の日程について」を議題といたします。事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p>
森本教育長	次回9月の定例教育委員会は、8月26日（木）午後1時30分から、有明庁舎第一会議室で行うことといたします。

第 7 その他

森本教育長	次に日程第7その他（1）報告事項に入ります。 それでは8月行事予定について各課からお願いします。
森崎課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
平田課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
中村課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松崎課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
森本教育長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。
森本教育長	よろしいでしょうか (はいの声)
森本教育長	それでは、報告事項その他の2その他に移りたいと思います。各課からなにかありますか？
松本次長	本日配布の資料で右肩に令和3年7月7日市議会全員協議会資料としている資料をご覧ください。 霊丘公民館大規模改修事業について、ご報告いたします。本件については、7月7日に開催された市議会全員協議会において、凍結されている令和3年度当初予算の一部執行を求めて、説明を行いました。 主な内容ですが、1、霊丘公民館の取り扱いについては、長寿命化を目的とした改修から、最低限の補修に変更させていただきたいこと、その理由として、公民館の在り方について結論を得るまでの対応として補修をすること。 公民館の在り方については、学校の再編議論を参考にしたいため、一定の時間が必要であること、公民館の機能強化については、市の公共施

設全体の在り方に関わるため、教育委員会単独での結論付けが困難であることの3点をせつめいしました。

2、改修の内容では雨漏りによる転倒、天井部材の落下、外壁の剥離やコンクリート片の落下など利用者の危険を回避し、安全を確保するための最低限の工事をさせていただくこと。

具体的には、外壁改修及び舗装工事、玄関及び事務所上部分の屋上防水工事、雨樋の補修、受変電設備の改修で、当初予定していた最上階の屋上防水、サッシ交換、バリアフリー等については、見送ること。

また、工事個所を最小限に抑えるため、改修後に不具合が生じた場合は、追加の修繕等が必要になることも見込まれること。

費用は諸経費、消費税を含めて建築工事3400万円、電気設備工事1300万円、合計4700万円、工期は5カ月程度を見込んでいること。

なお、今回の改修により、工事を行った部分については今後、10年は使用できると見込んでいることを説明しました。

3、改修後の対応について、では公共施設等総合管理計画にある安中公民館、白山公民館の大規模改修は見送り、必要な修繕程度で当面維持したいこと、今後の公民館の在り方については、必要に応じ、市議会の皆様にもご相談しながら進めさせていただきたいことを説明し、当初予算の一部の執行を認めていただくようお願いをいたしました。

質疑では、屋上に屋根を被せる工法の提案がありましたが、内部試算としては、あまり安くない旨を答弁しました。

また、今後の公民館の在り方が決まらない中では、できるだけ簡易な改修方法として、最低限使えるような状態にしてほしいとの要望もありました。

特に、反対もなく4700万円の予算の執行を、認めていただきました。現在入札に向けて準備中ではありますが、業者が決定し工事に着手できるのは、10月頃と見込んでおり、来年の3月に完了する予定であります。予定が立ちましたらまずは、霊丘地区の皆様にも、しっかり周知するとともに、利用者の皆様にもできるだけ不便をかけないように、対応していきたいと考えております。以上で、霊丘公民館大規模改修事業についての説明を終わらせていただきます。

森本教育長	<p>ただいま、霊丘公民館大規模改修事業について報告がありました。なにかご意見等ございましたらお願いします。</p>
本多委員	<p>工期が10月から3月末で終わる予定ということですが、利用者に対する周知については。</p>
松本次長	<p>工事の予定が決まりましたら、早めに周知をいたしまして、できるだけ市内の他の公民館を利用させていただくとか、また、市役所庁舎を利用させていただくことも考えております。</p> <p>ただ、使用料金がですね庁舎を利用した場合に特別に認めてもらうような規定があるのかどうか、そこはまた研究しながら周知に努めたいと考えております。</p>
本多委員	<p>分かりました。よろしくお願いします。</p>
森崎課長	<p>これから非公開でお願いします。</p>
森本教育長	<p>非公開の申し出がありましたが、委員皆様よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
森本教育長	<p>それではこれからの報告は非公開と致します。</p> <p>第3期島原市教育振興基本計画第1回検討委員会について（非公開）</p> <p>児童生徒等にかかる事故等の報告他（非公開）</p>
森本教育長	<p>非公開を解いて会議を再開します。なにかございますか。</p>
友永委員	<p>よろしいですか、最近天気が良くてぬくしてたまらんとですけど、学校に配置してあるパソコンは廊下とかいろんなところにあるわけですね。</p>

	<p>ど、あれは、果たしてこの暑さでどうかと少し心配になったものですから。</p>
森崎課長	<p>パソコンについては、昨年度購入しました一人一台端末も含めて、学校のほうにうちのほうから、あまり高温になるところには置くなとか、長期間使わない場合はコンセントを抜いてといった通知を行ったところでもあります。</p>
友永委員	<p>クーラーがある部屋に特別置くということではないんですよ。</p>
森崎課長	<p>なるべく高温にならない部屋、学校に応じてなかなか一律に行かないところもあるものですから、可能な限りお願いすることにしていきます。</p>
友永委員	<p>せっかく配備したものが壊れたとなったら大変なことになりますから。</p>
森本教育長	<p>窓際から離すとか、西日をあてないとかそういった工夫を、学校にさせていただくということで、通知を出しています。</p> <p>他にございませんか。よろしいでしょうか。</p> <p>(「はい」の声)</p>
第 8 閉会 (1 5 : 3 0)	
森本教育長	<p>これで本日の 8 月定例教育委員会を閉会します。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、ここに署名いたします。

教 育 委 員

教 育 委 員

記 録 職 員